

差出人: 大和@産業医大 yamato@med.uoeh-u.ac.jp

件名: 【産業医大タバコメルマガ_171101】①保険者による保健事業としての喫煙対策講演会(11月20日)、②東京都子どもを受動喫煙から守る条例可決、③「治療」で禁煙特集、④メルマガ_170928の修正 1601-2296

日付: 2017年11月1日 17:31

宛先: 大和大学メアド yamato@med.uoeh-u.ac.jp



121自治体を含む2296名のタバコ対策担当者様、名刺交換・講演・原稿依頼をされた方へ

産業医科大学 健康開発科学研究室 大和より (異動などで不要になった方は「不要」とお返事下さい)

①保険者による保健事業としての喫煙対策講演会(11月20日)

国立がん研究センター主催の非常に興味深いセミナーです。

健康日本21推進全国連絡協議会から日本禁煙推進医師歯科医師連盟あてに案内が来ました。

(↑当研究室が事務局です。入会者募集中)

後半は、「遠隔等による禁煙支援の具体的な事例」です。

遠隔治療が解禁された禁煙治療の具体的な事例が紹介されます。

案内は長くなるので、②の内容の後に申込書と一緒に貼り付けております。

②東京都子どもを受動喫煙から守る条例可決、その内容

<http://www.gikai.metro.tokyo.jp/bill/2017/3-2.html>

罰則等はない啓発的な条例です。

7月から検討されていた飲食店等のサービス産業を対象とする条例は2月に都議会上程される見込みです。

子どもを対象とした条例について「家庭内まで規制するのか」と否定的な報道もありましたが、

本メルマガのバックナンバー(170904)で紹介したように

www.tobacco-control.jp/backnumber.htm

リビングで喫煙するとPM2.5は700 μ g/m³に、自家用車内で喫煙したときのPM2.5は2000~3000 μ g/m³になります。

幼稚園の先生が「子どもを抱き寄せたり、幼稚園バッグを開けるとタバコの臭いがする」のは高濃度のタバコ煙に曝露されているからです。

この状態を放置するのは児童虐待と同じです。

第六条 保護者は、家庭等において、子どもの受動喫煙防止に努めなければならない。

2 喫煙をしようとする者は、家庭等において、子どもと同室の空間で喫煙をしないよう努めなければならない。

第七条 保護者は、家庭等の外においても、受動喫煙を防止する措置が講じられていない施設又は喫煙専用室その他の喫煙の用に供する場所に、子どもを立ち入らせないよう努めなければならない。

第八条 喫煙をしようとする者は、子どもが同乗している自動車(道路交通法(昭和三十五年法律第五号)第二条第一項第九号に規定する自動車をいう。)内において、喫煙をしないよう努めなければならない。

条例があれば、子連れでファミレスの喫煙席に行こうとする保護者に注意することが可能です。

その他、公園、学校周囲、小児科医療施設でも受動喫煙防止が謳われています。

罰則のない啓発的な条例であっても、社会の流れを変えることが出来ると思います。

③医学雑誌「治療」で特集:「禁煙up to date: 新型タバコなど喫煙対策の最新情報」

<https://www.facebook.com/chiryo1920>

井門先生、臼井先生、磯村先生、栗岡先生、川合先生、村田先生、田淵先生、郷間先生、

高野先生、安陪先生、北田先生、飯田先生、村松先生、中村先生、清水先生、谷口先生、

岡本先生、倉田先生、私(大和)が原稿を担当しております。

最新情報が満載ですのでお知らせ致します。

④【産業医大・タバコメルマガ_170928】①加熱式タバコの低い税率、の訂正

誤: たばこ事業法の管理の下で販売されているわけですから、日本たばこ協会は把握していないはずですが。

正: たばこ事業法の管理の下で販売されているわけですから、日本たばこ協会は把握しているはずですが。

(日本たばこ協会HPでは、売り上げトップ20に加熱式タバコは含まれていないことを指摘したのですが、

把握していないはずがない、という二重否定を避けたかったのですが、中途半端な表現になってしまいました。

メルマガのバックナンバーには、正しい表現でアップしています)

@@@@@ 以下、①の案内を貼り付けます @@@@@@

健康日本21推進全国連絡協議会

会員各位

日頃より当協議会に対し、格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

事務局(公財)健康・体力づくり事業財団です。

さて、国立がん研究センター様が開催されるイベントのご案内です。

テーマは、保険者による保健事業としての喫煙対策で内容（概要）は、次のとおりです。

情報共有させていただきますので、ご都合が宜しければ、是非、ご参加ください。

詳しくは添付のチラシファイルをご覧ください。

テーマ：保険者による保健事業としての喫煙対策
～健康経営・データヘルス時代のたばこ対策 及び 最近話題のIT 等を使った禁煙支援について～

○企画のねらい

平成30年度からの第2期データヘルス計画に向けた準備が進められていますが、種々の循環器疾患を引き起こすことが明らかとなっている「たばこ」の対策については未着手なのではないでしょうか。

今回、標準的な問診の必須項目でもある喫煙について、1) 喫煙者の状況を自保険者・自社内で把握し、2) 放置せずなにかしらのアクションを企画・実施し、3) さらにデータ分析や経験からのフィードバックをもとに改善をめざす・・・という流れの確立のための具体例を共有いただきます。

さらに、新しい禁煙支援の取組例として、日本ではまだ十分でない「クイットライン（禁煙電話相談）」や最近話題の遠隔診療による禁煙支援について、実際の提供事業者からご紹介いただきます。

なお、基調講演には、健康経営、データヘルス関連会議や手引等、数多く関与されている古井祐司先生より、健康経営、データヘルスの流れの中からみた喫煙という問題についてお話いただきます。

○対象：企業・自治体等の保険者や受託事業者等で保健事業の企画、実施に携わるスタッフ

○日時：平成29年11月20日（月）午後1時から午後4時30分頃（最大午後5時迄）

○場所：国立がん研究センター 新研究棟 大講堂（300人）※希望多数の場合抽選等になります。

○内容（予定）※敬称略

1) 13:00 開会

2) 13:20 基調講演 健康経営・データヘルスからみた「喫煙」（仮）40分
自治医科大学客員教授/内閣府経済財政諮問会議専門委員 古井 祐司

3) 14:00 事例提供 30分 x 3

- ・「データヘルス」と喫煙対策の必要性（喫煙に関するデータ分析や現状把握）
品川区健康推進部 国保医療年金課 保健師 崎村 詩織
同 保健所 品川保健センター 保健師 井上 明子
テパート健康保険組合 富山 紀代美
- ・「健康経営」の推進から見えるたばこ対策
協会けんぽ東京支部 保健グループ 保健師 岡本 康子

（15:30 休憩 10分）

4) 15:40 遠隔等による禁煙支援の具体的な事例（提供者より紹介）10分 x 4

- （株）EP ファーマライン ヘルスケア担当 岡田 麻衣子
- （株）キュア・アップ COO 禁煙プログラム責任者 宮田 尚
- （株）メドレー 医師 川田 裕美
- （株）リンケージ 代表取締役 木村 大地

5) 16:20 閉会（終了は16時30分頃を予定）

※申込が必要です（締め切り：11月10日（金））

添付ファイルの2ページ目をご利用ください

【本企画の問い合わせ先】

国立がん研究センター がん対策情報センター たばこ政策支援部（担当：吉見 逸郎）

Tel: 03-3547-5201 内線1646, Email iyoshimi@ncc.go.jp

このメールは、発信専用ですのでご注意ください。

このメールは、発信専用ですのでご注意ください。

てのまお返信されましても、事務局には届きません。

健康日本21推進全国連絡協議会 事務局
公益財団法人 健康・体力づくり事業財団
総務部 上村、大内
〒105-0021 東京都港区東新橋2-6-10 大東京ビル7階
TEL:03-6430-9111
FAX:03-6430-9211
mailbox-21kyogikai@kenkounippon21.gr.jp



保険者たばこシンポ.doc @@@@

x

807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 大和 浩

ダイヤルイン：093-691-7473、学内PHS 4729、
直通FAX: 093-602-6395、学内用内線FAX: 8062、
ホームページ：http://www.tobacco-control.jp/

